

令和5年度 第3回生駒市行政改革推進委員会 会議録

開催日時 令和5年10月20日(金) 午前9時30分～午前11時20分

開催場所 生駒市役所 大会議室

出席者

(委員) 森委員長、稲山委員、松岡委員、森岡委員、松山委員

(事務局) 川島総務部長、知浦行政経営課長、今里行政経営課課長、掛樋行政経営課主幹、島田行政経営課経営係長

(欠席者) 高山副委員長、新子委員、田中委員

(傍聴者) なし

1 開会

2 案件

「生駒市行政改革大綱」の見直しについて

<第6章「行財政改革の考え方(案)」について>

(事務局) 【資料1について説明】

(委員長) 総合計画の公民連携の分野で、大学という意味で「教育機関」という言葉が出ていたが、6章は「大学等の研究機関」という言葉になっている。全体の整合性を図る必要があるため、事務局で確認してほしい。

(委員) EBPMという言葉も市民には伝わりにくいものであるため、注釈をつけるなどの対応が必要である。最終的に読んでもらうのは市民であるため、市民に伝わるような内容となるよう庁内で調整してほしい。

(事務局) 企画政策課と調整し、伝わりにくい言葉には注釈をつける等、対応を考える。

(委員) 総合計画の「第2章 本市を取り巻く社会環境」にも記載されているが、全国的に賃上げの期待が高まっており、所得向上の議論が上がっている。公務員の賃金が上がれば、当然支出が増えてくるため、行政改革にも影響してくるのではないかと。しかし、総合計画の第2章の中身が非常に抽象的であるため、6章に記載するのが良いのかは分からない。

(事務局) 第2章の内容が抽象的なのは、背景や課題を説明している部分であるためである。具体的な施策や取組を記載する各論を現在作成されているところである。

(委員長) 第6章にその内容を書き込むのは難しいが、「2 目指すべき方向性」の(5)がそういった内容も含んでいると考えている。

(委員) 「2 目指すべき方向性」の5点は上手くまとめられていると思う。(2)の取組として、学研高山地区第2工区の開発がある。この地区を開発することで、生駒市の固定資産税は大幅に増え、行財政改革の流れも全国的な流れとは異なるものになるだろう。

(委員) (5)について、優秀な職員を採用した後、公務員としてどのように育てていくかが重要である。職員のレベルがかなり落ちているという話を様々なところで聞く。法律

を勝手に解釈し、運用しているという話も聞く。もしそれが本当であるなら、採用した職員の行政能力を高めていくための研修制度や人事評価制度が必要である。

(委員長) これまでのレベルの高い研修ではなく、基礎的な知識を身に付けるための研修をしていく必要があると感じている。

(委員) 今は、地域共生や重層的支援などが進められているが、庁内や地域との調整が求められる。そのためには、仕事のやりやすさが保証されていなければ上手く進まない。コスト意識や目的意識、デジタル化などが記載されているが、あまり過度に重視しすぎると逆効果になる気がする。コスト意識や目的意識を重視しすぎると、職員の意欲を削ぐことにならないか。

(委員長) 確かにその通りではあるが、目的意識やコスト意識という点を省くことはできないだろう。基本的なことではあるが、あえて強調しておくことが必要である。これまでの議論を整理すると、行政職員としての基本的な能力を向上させる必要があるという点と、コスト意識や目的意識は行政職員として当然のことではないかという点の2点議論があったと思う。2点目については、その意識を忘れてしまわないように記載しておく必要があるだろう。

(委員) 市の財政に関係している職場は意識しているとは思いますが、その他の職員がそこまで意識しているかということ、通常業務に追われてしまうため、常に意識をしておくことは難しいだろう。財政力指数などの数字が共有されることで職員も意識できるのではないか。また、常にその意識を持てる職員を育てていくことも必要である。

(委員長) それが、今回行政改革大綱が総合計画の中に横串として入った意味だと思う。全庁的な共通意識として組織全体に広めるために、コスト意識や目的思考を記載しておくことは大切だろう。

(事務局) 頂いたご意見について、財政的な数字については、アクションプランの作成を各課に依頼する際に提示するとともに、コスト意識等の項目についてはアクションプランの評価項目として入れる形で実践していきたいと考えている。また、(5)のデジタル技術や民間活力を積極的に活用するというは、あくまでも業務を効率化するための手段として例示しているものである。デジタル技術を導入することを目的とするのではなく、これらを手段としながら政策立案をしてもらうため記載している。

(委員) (5)の最終段落に「新たなことに挑戦できる人材の育成…」とあるが、1段落目にも「個性や能力を最大限活かした人材育成に取り組む…」とあり、重複している印象がある。

(事務局) 1段落目は「求められる」という課題について記載しており、最終段落は、それに基づき今後の取組について記載している。

(委員) 「新たなことに挑戦できる」と記載してしまうと、それが具体的にどんな人材なのかを記載しなければならないだろう。

(委員長) それでは、1段落目の「複雑・多様化する行政課題」を「新たな行政課題」と言い換え、「新たな行政課題に取り組むことができる人材の育成…」としてはどうか。そうすれば、新たな行政課題には新たなことへの挑戦という意味も含まれるだろう。

(委員) EBPM サイクルやPDCA サイクルという言葉について、第2期基本計画6ページに「証

拠に基づく政策づくり（EBPM）」や「「予算編成」「事業実施」「施策・事業評価」のPDCA サイクル」とあるため、その文言を第6章でも使ってはどうか。

(委員長) それは事務局サイドで調整してもらおうことでどうか。

(事務局) 注釈をつけるか、文章中で説明を加えるか等については、企画政策課と調整する。

<アクションプランと評価方法について>

(事務局) 【資料2～4について説明】

(委員) 資料2の11ページに「個別は見ない」と書かれているが、これはどのような意味か。

(事務局) 事業1つ1つについて、事業評価シートを見て評価いただくという形ではなく、第2期基本計画の施策単位で評価いただくという意味である。

(委員長) その点については、もしかしたら評価が荒っぽくなってしまったりかもしれないが、実際に運用してから検討してみるのが良いだろう。

(委員) 総合計画の評価と行政改革の評価が相反する評価になったときはどうしていくのか。

(委員長) 委員の懸念は理解できるが、概ね評価は偏ってくるものなので、そこまで大きな行き違いは起こらないのではないかとも思う。

(委員) 総合計画の評価はこれまでどのような形で行われてきたのか。

(事務局) 小分野ごとに評価していた。分野ごとに目指すべき姿が決まっており、そこに近づいているかについて市民実感度調査等の結果から評価している。行政改革推進委員会からの意見や課題を次年度の事業立案のヒントとしたいと考えている。

(委員) 総合計画審議会と行政改革推進委員会の意見が異なった場合、それをそのまま提示されてしまうと担当課は困るのではないか。その場合の想定は予めしておく必要がある。

(事務局) 最終的には、経営層の判断になると考えている。

(委員) その通りだろう。両委員会の意見をもとに、最終的に市長がどう判断するのかを示すべきである。

(事務局) 各審議会での評価をもとに、企画政策課と行政経営課で相談のうえ理事者とも協議し、市としての方向性を決定する方法で検討したい。

(委員) そこで行政経営課の存在意義を示すことができるため、しっかり検討してもらいたい。

(委員長) 総合計画と一体化することにより、行政改革がより進んでいく気がする。

(委員) 行政改革推進委員会での評価はいつから始まるのか。

(事務局) 新しい総合計画が令和6年4月から運用開始するため、評価は令和7年度からとなる。

(委員) このような手法を採っている自治体はあまりないのではないか。

(事務局) 総合計画と行政改革大綱を一体化している自治体は少しずつ出てきている。

(委員) 評価する単位はどの単位なのか。施策なのか事業なのか。

(事務局) 総合計画の「市民自治活動・学び」などの13の基本的施策と4の経営的施策の単位で評価していただきたい。

(委員) 各事業は評価しないのか。

(事務局) 行政改革推進委員会で評価いただくのは、資料 2 の 9 ページ上段の施策の評価結果と記載している部分である。下段の各事業の評価結果という欄は各担当課の自己評価を転記しているものである。この担当課の自己評価については、このような表で示すが、個別の事業評価シートについても資料として配布する予定をしているため、それらを基にもっと力を入れて取り組むべき事業や廃止・縮小すべき事業などをコメントとして記載してもらおうというイメージである。

(委員長) 6 章の文言については、委員長一任としてもらってよろしいか。

(各委員) 了承

3 その他

(事務局) 次回会議は 11 月 27 日 (月) 午前 9 時 30 分から市役所 302 会議室で開催する。

閉 会